

【目的・業務内容】

中小企業や地域における知的財産権の戦略的な取得及び活用等を支援するため、中小企業経営者をはじめとするユーザーの現場の「声」をくみ取り、関係省庁、自治体、地域金融機関、商工会をはじめとする経済団体等との連携強化を推進する。

【設置日】 平成25年11月12日付
(特許庁 國友宏俊審査業務部長を併任発令)

(連絡先)

特許庁 中小企業知財戦略支援総合調整官(審査業務部長) 國友宏俊
特許庁 総務部 普及支援課 課長 小林龍雄
課長補佐 橋爪優文、加藤和昭

Tel :03-3501-5878

Mail:PA02G0@jpo.go.jp